令和元年第４回本巣市議会定例会議事日程（第１号）

令和元年11月22日（金曜日）午前９時　開議

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　諸般の報告

日程第４　議案第59号　人権擁護委員候補者の推薦について

日程第５　議案第60号　人権擁護委員候補者の推薦について

日程第６　議案第61号　本巣市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第７　議案第62号　本巣市立幼稚園条例の一部を改正する条例について

日程第８　議案第63号　本巣市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第９　議案第64号　財産の無償譲渡について（旧早野転作促進技術研修センター）

日程第10　議案第65号　財産の無償譲渡について（旧長屋転作促進技術研修センター）

日程第11　議案第66号　財産の無償譲渡について（平野集会所）

日程第12　議案第67号　岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について

日程第13　議案第68号　岐阜地域児童発達支援センター組合規約の変更に関する協議について

日程第14　議案第69号　令和元年度本巣市一般会計補正予算（第４号）について

日程第15　議案第70号　令和元年度本巣市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）について

日程第16　議案第71号　令和元年度本巣市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）について

日程第17　議案第72号　令和元年度本巣市公共下水道特別会計補正予算（第１号）について

日程第18　議案第73号　令和元年度本巣市水道事業会計補正予算（第２号）について

日程第19　議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１５名）

２番	今 枝 和 子	３番	髙 田 浩 視
４番	寺 町 　 茂	５番	河 村 志 信
６番	澤 村 　 均	７番	堀 部 好 秀
８番	鍔 本 規 之	９番	黒 田 芳 弘
10番	臼 井 悦 子	11番	道 下 和 茂
12番	村 瀬 明 義	13番	若 原 敏 郎
14番	瀬 川 治 男	15番	上 谷 政 明
16番	大 西 徳三郎		

欠席議員（なし）

欠　　員（１名）

地方自治法第１２１条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原　勉	副市長	早川　謙
教育長	川治秀輝	総務部長	畑中和徳
企画部長	大野一彦	市民環境部長	洞口博行
健康福祉部長	久富和浩	産業建設部長	原　誠
林政部長	古沢弘康	上下水道部長	翠　直樹
教育委員会事務局長	溝口信司	会計管理者	加藤健二

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	鷲見　誠	議会書記	大久保守康
議会書記	山本　憲	議会書記	松井俊英

午前９時50分　開会

開会の宣告

○議長（鍔本規之君）

ただいまから令和元年第４回本巣市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（鍔本規之君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号２番　今枝和子君と３番　髙田浩視君を指名いたします。

日程第２　会期の決定

○議長（鍔本規之君）

日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月19日までの28日間とし、11月23日から26日まで、11月28日から12月３日まで、６日から18日までを休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、先ほど申し述べたとおりにすることに決定いたしました。

今から大事な予算等々を審議するわけでありますけれども、私は白内障の手術をしまして、いまだ目の回復等々が思わしくありません。大事な議題を読むことに当たって間違えますと大変なことになりますので、私、ここで退席をさせていただきまして、副議長にこの席をお任せしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

暫時休憩といたします。

午前９時54分　休憩

午前９時54分　再開

○副議長（瀬川治男君）

再開いたします。

ただいま、議長が所用により退場されました。

地方自治法第106条第１項の規定により、私が議長の職務を行います。

ただいまの出席議員数は14人であり、定足数に達しております。

日程第３　諸般の報告

○副議長（瀬川治男君）

日程第３、諸般の報告を行います。

最初に、議会だより編集特別委員会の報告を委員長にお願いします。

議会だより編集特別委員会委員長　臼井悦子君。

○議会だより編集特別委員会委員長（臼井悦子君）

改めまして、おはようございます。

議会だより編集特別委員会から報告します。

〔発言する者あり〕

○副議長（瀬川治男君）

暫時休憩します。

午前９時56分　休憩

午前10時00分　再開

○副議長（瀬川治男君）

それでは再開します。

○議会だより編集特別委員会委員長（臼井悦子君）

議会だより編集特別委員会から報告します。

議会だより第64号につきましては、11月１日付で発行し、既に市内の各家庭に配付されているところであります。

掲載内容につきましては、９月に開かれました第３回定例会の内容が主なものとなっております。

表紙には、教育委員会にて実施されたＭＯＴＯＳＵ－ＦＲＥＥ10のゴール地点での写真を掲載しました。

２ページからは、定例会で議決された庁舎整備検討特別委員会、補正予算の内容と、主な議案について、平成30年度決算について、新たな議会構成、代表質問、一般質問、議員活動日誌、委員会活動、審議結果の順に掲載しました。

今回は、令和元年９月26日、10月１日、10月８日、10月16日の計４回、委員会を開催いたしました。

次回の議会だよりについては、今定例会の内容を主なものとして、２月１日発行予定です。

以上、議会だより編集特別委員会からの報告を終わります。

○副議長（瀬川治男君）

次に、名鉄揖斐線廃線敷開発検討特別委員会の報告を委員長に求めます。

名鉄揖斐線廃線敷開発検討特別委員会委員長　若原敏郎君。

○名鉄揖斐線廃線敷開発検討特別委員会委員長（若原敏郎君）

名鉄揖斐線廃線敷開発検討特別委員会からの報告をいたします。

令和元年７月９日、第２回名鉄揖斐線廃線敷開発検討特別委員会を開催し、現状把握と課題を整理し、先進的事項の調査のため、愛知県碧南市へ行政視察を行いました。

その後、令和元年10月24日に第３回、令和元年11月７日に第４回の委員会を開催し、地域自治会からの意見等を踏まえ、地域住民の安心・安全な施設となるよう、市長に対する提言書をまとめました。

以上、名鉄揖斐線廃線敷開発検討特別委員会からの報告といたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの委員長報告をもちまして、名鉄揖斐線廃線敷開発検討特別委員会は終了しました。

次に、もとす広域連合議会報告をお願いします。

16番　大西德三郎君。

○１６番（大西德三郎君）

それでは、もとす広域連合議会の報告をさせていただきます。

令和元年第２回もとす広域連合議会定例会が会期を10月10日から10月23日までの14日間として、本巣市役所真正分庁舎において開催されました。

今定例会では、岐阜県議会議員選挙への立候補による公職選挙法第90条の規定による瑞穂市議会選出議員１名、及び本巣市選出議員１名の辞職、令和元年９月26日付で本巣市選出議員２名の辞職願による辞職、北方町議会議員の令和元年９月25日任期満了に伴う３名の選出議員に異動がありましたので、関係する常任委員会委員の選任が行われました。

定例会に提出された議案は、専決処分の承認案件１件、人事案件１件、条例の新規制定２件、条例の一部改正３件、平成30年度決算認定３件、令和元年度補正予算３件の計13件でした。

専決処分の承認については、令和元年10月の消費税率の改正に伴い、政令により低所得者保険料の軽減強化が実施されたため、専決によるもとす広域連合介護保険条例の一部が改正されました。

人事案件については、もとす広域連合監査委員の選任についてであり、審査の結果、原案のとおり可決されました。

条例の新規制定については、もとす広域連合会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例及び本巣広域連合衛生施設整備基金条例の２件であり、審議の結果、原案のとおり可決されました。

条例の一部改正案件については、もとす広域連合職員定数条例の一部を改正する条例及びもとす広域連合職員の給与に関する条例及びもとす広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例、もとす広域連合療育医療施設幼児療育センター条例の一部を改正する条例の３件であり、審議の結果、原案のとおり可決されました。

次に、平成30年度一般会計、介護保険特別会計、老人福祉施設特別会計の決算認定３件については、それぞれ所管する常任委員会において審査が行われ、その後、本議会において審議され、原案

のとおり認定されました。

次に、令和元年度一般会計、介護保険特別会計、老人福祉施設特別会計の補正予算でございます。この３件についても、それぞれ所管する常任委員会において審査が行われ、その後、本会議において審議され、原案のとおり可決されました。

以上、もとす広域連合議会の報告とさせていただきます。

なお、会議等の資料をごらんになりたい方は、議会事務局に保管してありますので、申し出ていただきたいと思います。以上です。

○副議長（瀬川治男君）

ここで暫時休憩します。

午前10時09分　休憩

午前10時26分　再開

○副議長（瀬川治男君）

再開します。

次に、市長から行政報告をお願いします。

市長　藤原勉君。

○市長（藤原　勉君）

それでは、行政報告を申し上げます。

初めに、東海環状自動車道西回りルートの整備状況につきまして、御報告申し上げます。

まず初めに、今年度開通予定となっております大野神戸インターチェンジの開通日が、国等から12月14日と正式に記者発表されました。この大野神戸インターチェンジが開通することにより、今後は（仮称）糸貫インターチェンジの開通に向け、市内の工事が進むものと思われます。工事中は何かと御不便をおかけするとは思いますが、東海環状自動車道の一日も早い開通のため、市民の皆様には御理解、御協力をいただきますよう、お願いをいたします。

さて、現在の市内の整備状況でございますが、まず岐阜国道事務所の工事として、（仮称）本巣パーキングエリア周辺の工事が、現在東側のランプのボックスカルバートが完了し、西側のランプのボックスカルバート及び本巣市西部連絡道路をまたぐボックスカルバートの工事が発注されております。なお、西部連絡道路のボックスカルバートの工事中は、西部連絡道路の仮設道路を設置し、迂回路とする予定とのことでございます。また、（仮称）本巣パーキングエリアの盛り土につきましても、随時進めていくとお聞きしております。

続きまして、（仮称）糸貫インターチェンジ周辺の工事でございますが、現在、インターチェンジ周辺の用排水路及び市道のつけかえ、擁壁及び横断ボックスカルバート及び盛り土工事等が進められております。

次に、中日本高速道路株式会社の工事でございますが、現在、工事発注の準備を実施しており、準備が整い次第、順次工事発注をしていく予定とお聞きしております。なお、現時点では発注され

ている工事はございません。実際に工事が発注されるのはことしの12月ごろからで、実際に工事が始まるのは来年の４月ころからだとお聞きしております。

また、東海環状自動車道の早期整備を促進するため、８月１日には東海環状道路建設促進期成同盟会、８月19日には東海環状自動車道建設促進揖斐川流域市町連合による夏の東京要望活動などに参加し、他市町の首長とともに国土交通省及び財務省に早期整備の要望を行ってまいりました。

また、10月21日には本巣・瑞穂・大野・神戸・東海環状自動車道建設促進協議会の関係市町の首長、本巣市東海環状自動車道建設促進協議会長及び屋井工業団地の企業代表者らと、岐阜県選出国会議員、自民党本部、国土交通省及び財務省に対し、早期整備の要望を行ってまいりました。

さらに、11月12日には東海環状自動車道建設促進揖斐川流域市町連合による秋の東京要望活動に参加し、早期整備の要望を行ってまいりました。

いずれにいたしましても、早期にこの東海環状自動車道の整備が完了いたしますように、引き続き、市としても地元調整や工事施工に係る関係部署との調整など、事業推進に万全の協力体制を整えるとともに、東海環状自動車道の整備効果を十分に発揮できるように、インターチェンジへのアクセス道路の整備を県とともに進めるなど、新たな企業誘致や地域活性化に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

次に、今年度の市の表彰につきまして、御報告申し上げます。

市の表彰は、市政の振興に寄与され、多大な御貢献をされた方々を対象に、毎年度表彰させていただいております。

今年度の表彰は、去る11月５日に贈呈式を挙行し、多額の御寄附をいただきました１団体の方と、広大な土地を寄附していただきました１団体の方に善行者表彰を行いました。

また、ＢＭＸ、空手、柔道形の世界大会やバスケットボールの全国大会ですばらしい成績をおさめられました３名と１団体の方に特別表彰を行いました。

また、市が管理する水防倉庫を無償で再塗装していただいた１団体の方に感謝状を授与させていただいたところでございます。

今後も市民協働を推進するため、市民活動を実践しておられる個人、団体等に対しまして、支援してまいりたいと考えております。

次に、地域見守り協力事業所等連携事業に係る協定の締結につきまして、御報告申し上げます。

市では、高齢者が住みなれた地域でいつまでも安心して暮らせる地域づくりのために、平成25年度から配達業務等で地域にかかわりのある民間の事業所の協力を得て、高齢者の見守り体制づくりを進めております。前年度末までに35事業所の協力をいただいておるところでございますが、11月８日に新たにヤマト運輸株式会社本巣支店と協力に関する協定を締結いたしました。

市内の高齢者独居世帯数は、10月末現在1,686世帯ございますが、今後増加していく見込みでありますことから、今後も地域や協力事業所等と連携して見守り体制を強化してまいりたいと考えております。

次に、令和元年第２回西濃環境整備組合議会定例会が11月18日に開催されましたので、その概要

につきまして御報告申し上げます。

提出されました案件は、西濃環境整備組合議会議長選挙について、西濃環境整備組合議会副議長選挙について、西濃環境整備組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について、平成30年度西濃環境整備組合一般会計歳入歳出決算の認定についての４件でございます。

まず、西濃環境整備組合議会議長選挙につきましては、選挙の結果、議長には大垣市議会議長の日比野芳幸氏が選任されました。

次に、西濃環境整備組合議会副議長選挙につきましては、選挙の結果、副議長には大垣市議会副議長の粥川加奈子氏が選任されました。

次に、西濃環境整備組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

最後に、平成30年度西濃環境整備組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、歳入総額14億2,258万1,947円、歳出総額13億9,181万6,918円でございまして、歳出の主なものは、塵芥処理費10億643万1,400円及びごみ焼却施設整備等に係る地方債の償還に伴う公債費２億8,122万5,703円でございまして、歳入歳出差引残高は3,076万5,029円となり、このうち、地方自治法第233条の２の規定による基金繰入額は2,976万5,000円でございました。また、監査委員から監査報告が行われた後、原案報告どおり認定されましたので御報告申し上げます。

以上、行政報告とさせていただきます。

○副議長（瀬川治男君）

以上で諸般の報告を終わります。

日程第４　議案第59号及び日程第５　議案第60号（上程・説明・質疑・討論・採決）

○副議長（瀬川治男君）

日程第４、議案第59号及び日程第５、議案第60号　人権擁護委員候補者の推薦についてを一括議題といたします。

市長に提案理由と説明を求めます。

○市長（藤原　勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

まず、議案第59号　人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

令和元年12月31日をもって任期が満了となる阿部信樹氏を再任したいので、人権擁護委員法第６条第３項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

次に、議案第60号、これも同じく人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

令和元年12月31日をもって任期が満了となる山田奈津代氏を再任したいので、人権擁護委員法第６条第３項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

以上、よろしく御審議いただきまして、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（瀬川治男君）

議案第59号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第59号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第59号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第59号を採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第59号　人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおり同意することに決定しました。

議案第60号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第60号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第60号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第60号を採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第60号　人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおり

同意することに決定しました。

日程第６　議案第61号から日程第８　議案第63号まで（上程・説明）

○副議長（瀬川治男君）

日程第６、議案第61号　本巣市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第８、議案第63号　本巣市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてまでを一括議題といたします。

市長に提案理由と説明を求めます。

○市長（藤原　勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

まず、議案第61号　本巣市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正により、災害援護資金の貸付利率等を改正するため、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第62号　本巣市立幼稚園条例の一部を改正する条例についてでございます。

子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴い、教育認定子どもの利用者負担額をゼロとしたことから、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第63号　本巣市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

公共下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用し、公営企業会計へ移行するため、この条例を定めるものでございます。

以上、議案第61号は総務部長から、議案第62号は健康福祉部長から、また議案第63号は上下水道部長から、それぞれ御説明を申し上げますので、よろしく御審議いただきまして御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○副議長（瀬川治男君）

議案第61号の補足説明を総務部長に求めます。

畑中総務部長。

○総務部長（畑中和德君）

それでは、議案第61号の補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、議案の概要の２ページをお開きいただきたいと思います。

最初に、改正の趣旨でございますが、平成29年地方分権改革に関する提案募集におきまして、市町村が災害援護資金の貸付利率を条例で引き下げることを可能とするために制度改正の提案がなされたことによりまして、市町村の財政判断に基づき低い利率で貸し付けを可能とし、災害ニーズに応じた貸し付けができるよう、地域の自主性及び自立性を高めるための関係法律の整備に関する法

律による災害弔慰金の支給等に関する一部改正が昨年６月27日に公布されたところでございます。

また、災害援護資金につきましては、平成30年度地方分権改革に係る提案募集におきまして、月賦払いによる提案等がなされましたことに加えまして、東日本大震災時の特例により、保証人がいない場合であっても貸し付けが認められたこと等を踏まえまして、災害弔慰金の支給に関する法律施行令の一部を改正する政令が平成31年１月30日に公布されたところでもございます。

これらの改正によりまして、災害援護資金の貸付利率等、所要の改正をするものでございます。

次に、改正内容でございますが、第14条関係といたしまして、災害援護資金の貸し付けを受けようとする者は保証人を立てるのが必須でございましたが、保証人を立てることができるということに改めるものでございます。

また、貸付利率につきましては、これまでは据置期間中は無利子とし、据置期間経過後は延滞の場合を除き３％と規定しておりましたが、保証人を立てる場合には無利子とし、保証人を立てない場合は据置期間中は無利子でございまして、それ以降につきましては、延滞の場合を除き３％以内で規則で定める率と改めるものでございます。

なお、保証人につきましては、災害援護資金及び違約金を含め、債務を負担することを規定するものでございます。

次に、第15条関係といたしまして、償還方法でございますが、これまでは年賦または半年賦払いでございましたが、月賦払いを新たに追加するほか、その他条文の整備をするものでございます。

施行日につきましては、公布の日からでございますが、改正後の規定に基づきまして、規定につきましては平成31年４月以降に生じた災害の援護資金から適用し、それ以前につきましては、なお従前の例によるものでございます。

以上、議案第61号の補足説明とさせていただきます。

○副議長（瀬川治男君）

議案第62号の補足説明を健康福祉部長に求めます。

久富健康福祉部長。

○健康福祉部長（久富和浩君）

続きまして、議案第62号　本巣市立幼稚園条例の一部を改正する条例につきまして、補足説明をさせていただきます。

お手元の本巣市議会定例会議案の概要４ページをお開きください。

まず、１の改正の趣旨でございますが、子ども・子育て支援法施行令が一部改正され、幼児教育・保育の無償化が実施されたことに伴いまして、本市におきましても、本巣市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例を一部改正し、教育認定子どもの利用者負担額をゼロとしましたので、幼稚園の保育料に係る徴収根拠規定を削除するものでございます。

次に、２の改正内容でございますが、第５条に規定しております保育料の徴収日や減免、月途中での入退園時の保育料の日割り計算など、保育料に係る徴収根拠規定が不要となりましたので、これを削除するものでございます。

なお、適用関係でございますが、施行期日は公布の日からでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○副議長（瀬川治男君）

議案第63号の補足説明を上下水道部長に求めます。

翠上下水道部長。

○上下水道部長（翠　直樹君）

それでは、議案第63号　本巣市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についての補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、議案の概要の６ページをお開きください。

最初に改正の趣旨でございますが、平成27年度の総務大臣通知におきまして、公共下水道事業につきましては資産の規模が大きく、住民生活に密着したサービスを提供しており、特に公営企業会計を適用する必要性が高い事業であり、人口３万人以上の市区町村につきましては令和２年度までに公営企業会計に移行する旨、通知がなされたことに伴いまして、本市におきましても、令和２年４月１日から公営企業会計へ移行するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、改正内容でございますが、公共下水道事業の地方公営企業法適用に伴い、下水道事業の設置等に関する条例が必要となりますが、既に水道事業が地方公営企業法を適用しておりますので、既存の本巣市水道事業の設置等に関する条例を本巣市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例とし、下水道に関する条項を追加し、所要の改正をお願いするものでございます。

また、公共下水道事業の地方公営企業法適用に伴い、本条例以外におきましても条例の改廃が必要となりますが、本改正条例の附則におきまして改廃をお願いするものでございます。

なお、施行期日につきましては、令和２年４月１日でございます。以上でございます。

日程第９　議案第64号から日程第11　議案第66号まで（上程・説明・質疑・討論・採決）

○副議長（瀬川治男君）

日程第９、議案第64号　財産の無償譲渡について（旧早野転作促進技術研修センター）から日程第11、議案第66号　財産の無償譲渡について（平野集会所）までを一括議題といたします。

市長に提案理由と説明を求めます。

藤原市長。

○市長（藤原　勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

まず、議案第64号　財産の無償譲渡について（旧早野転作促進技術研修センター）についてでございます。

市が所有し自治会が管理する施設について、当該地区地縁団体に無償譲渡するため、地方自治法第96条第１項第６号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第65号、これも同じく財産の無償譲渡についてでございますが、旧長屋転作促進技術

研修センターについてでございます。

市が所有し自治会が管理する施設及びその用地について、当該地区地縁団体に無償譲渡するため、地方自治法第96条第１項第６号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第66号、これも財産の無償譲渡についてでございますが、平野集会所についてでございます。

市が所有し自治会が管理する地区集会所及びその用地について、当該地区地縁団体に無償譲渡するため、地方自治法第96条第１項第６号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、いずれも後ほど総務部長から御説明申し上げますので、よろしく御審議いただきまして御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○副議長（瀬川治男君）

議案第64号、議案第65号及び議案第66号の補足説明を総務部長に求めます。

畑中総務部長。

○総務部長（畑中和徳君）

それでは、議案第64号　財産の無償譲渡について補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、議案の概要の21ページをお開きいただきたいと思います。

今回、無償譲渡しようといたします旧早野転作促進技術研修センターは、農業振興の拠点施設といたしまして、昭和57年から昭和63年にかけまして、旧糸貫町が国庫補助によりまして整備した８施設のうちの一つでございます。

本年第１回の議会におきまして、小弾正地区につきましても同様の譲渡をお願いしたところでございますが、この施設につきましては、処分年限期間24年が経過いたしましたので、平成30年４月１日から行政財産の用途を廃止いたしまして、地域福祉や住民交流の拠点施設であります地区公民館、普通財産として使用貸借契約により地元自治会が使用管理している施設でございます。

本市といたしましては、当該建設後の施設の運営及び維持管理を地元自治会が行ってきたことに加えまして、実質的に地区公民館として市の補助金を活用しながら改修等を行ってきた経緯も踏まえまして、地元自治会が管理している地区公民館等につきましては、地方自治法の規定により認可を受けました地縁団体へ無償譲渡を進めているところでございます。

本年４月１日、この施設を取得することを目的に早野自治会が地縁団体の認可を受けられ、同年10月１日に同地縁団体への譲与申請が提出されましたので、無償譲渡をするものでございます。

議案の10ページをお開きいただきたいと思います。

無償譲渡いたします財産につきまして御説明申し上げます。

無償譲渡する建物でございますが、施設名称が旧早野転作促進技術研修センター、所在につきましては、本巣市早野字村前450番地１でございます。構造につきましては木造瓦ぶき平家建て、延べ床面積につきましては113.44平米でございます。

無償譲渡の相手方でございますが、本巣市早野450番地１、団体名につきましては早野自治会代表者　髙橋秀博氏でございます。

無償譲渡の条件でございますが、地域住民の交流拠点施設として使用することを条件としております。

なお、譲渡いたします施設の位置及び状況等につきましては、議案の概要の22ページから24ページまでに添付させていただいたとおりでございます。

続きまして、議案第65号　財産の無償譲渡につきましてでございますが、こちらは旧長屋転作促進技術研修センターでございます。

議案の概要の25ページのほうをお開きいただきたいと思います。

旧長屋転作促進技術研修センターにつきましても、先ほど議案第64号で御説明させていただきました早野地区と同様に整備いたしました８施設のうちで、昭和58年３月に完成いたしました施設でございます。こちらも同様に、国の処分年限期間の経過や行政財産の用途廃止後の活用等につきましても早野と同様でございます。

本年５月７日に、当該施設を取得することを目的に長屋自治会が地方自治法に規定する地縁団体の認可を受けられ、同年10月10日に同地縁団体の譲与申請が提出されましたので、当該施設につきましても地縁団体へ無償譲渡をするものでございます。

それでは議案の11ページをお開きいただきたいと思います。

無償譲渡する財産につきまして御説明をさせていただきます。

無償譲渡する建物でございますが、旧長屋転作促進技術研修センターでございます。所在につきましては本巣市長屋字林分1110番地５、構造につきましては木造瓦ぶき平家建て、延べ床面積につきましては150.71平方メートルでございます。土地につきましては同様に本巣市長屋字林分1110番地５でございます。地目につきましては宅地でございます。地積につきましては424.82平方メートルでございます。

無償譲渡の相手方につきましては、本巣市長屋1110番地５、団体名が長屋自治会代表者　成瀬利夫氏でございます。

こちらも譲渡の条件といたしまして、地域住民の交流拠点として使用することとしております。

なお、こちらの施設の位置及び状況につきましては、議案の概要の26ページから28ページに添付させていただいたとおりでございます。

続きまして、議案第66号　財産の無償譲渡につきましてでございますが、こちらは根尾地区の平野集会所でございます。

最初に、根尾地域の地区集会所の建設等の経緯につきましては、平成31年第１回定例議会の議案の補足説明でもさせていただいたところでございますが、根尾地域の集会所につきましては、旧根尾村が住民相互の連帯意識の高揚と文化の活動の振興を図り、健康で文化的な近隣社会の建設その他発展に寄与することを目的といたしまして昭和50年代後半に建設された施設でございますが、多様化する住民ニーズ等々に対応するために、地域福祉や交流拠点施設といたしまして、地区公民館として活用できるよう平成24年３月29日に本巣市地区集会所条例を廃止し、あわせてその用途を廃止した施設でございます。

用途廃止後は、各自治会と施設の使用貸借契約を締結しておりますが、いずれの集会所におきましても建設以降、施設の管理運営、これに伴う費用等、全て自治会において負担しております施設でございます。

それでは、66号の補足をさせていただきます。

恐れ入りますが、議案の概要の29ページをお開きいただきたいと思っております。

平野集会所につきましては、国道157号改良工事におきまして支障となったため、移転先として取得した公民館用地に平成13年１月に再建築された集会所でございますが、平成24年５月７日に平野自治会と市の間におきまして無償貸借契約を締結し、同自治会が管理しております。

令和元年６月３日、平野自治会が地方自治法に規定いたします地縁団体の認可を受け、同年10月２日に当該財産の譲与申請が提出されましたので、当該地縁団体へ無償譲渡するものでございます。

それでは、議案の12ページをお開きいただきたいと思います。

無償譲渡いたします財産について御説明をさせていただきます。

無償譲渡する建物でございますが、施設名が平野集会所でございます。所在につきましては、本巣市根尾平野字前沖113番地２、構造につきましては木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建てでございます。延べ床面積につきましては86.95平方メートルでございます。

次に土地でございますが、所在につきましては本巣市根尾平野字前沖113番地２でございます。地目につきましては宅地でございます。地積につきましては214.54平方メートルでございます。

無償譲渡の相手方といたしまして、本巣市根尾平野113番地２、代表者、平野自治会代表者　尾崎正司氏でございます。

無償譲渡の条件といたしまして、同様に地域住民の交流拠点として使用することを条件としております。

なお、この無償譲渡いたします当該施設の位置及び状況等につきましては、議案の概要の30ページから32ページに添付させていただいたとおりでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○副議長（瀬川治男君）

議案第64号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第64号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第64号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第64号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

全員賛成です。したがって、議案第64号　財産の無償譲渡について（旧早野転作促進技術研修センター）については、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第65号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第65号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第65号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第65号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第65号　財産の無償譲渡について（旧長屋転作促進技術研修センター）については、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第66号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第66号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第66号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第66号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第66号　財産の無償譲渡について（平野集会所）については、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第12　議案第67号（上程・説明・質疑・討論・採決）

○副議長（瀬川治男君）

日程第12、議案第67号　岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

市長に提案理由と説明を求めます。

藤原市長。

○市長（藤原　勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第67号　岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議についてでございます。

中濃地域農業共済事務組合、東濃農業共済事務組合及び飛騨農業共済事務組合が令和２年３月31日をもって解散し、岐阜県市町村職員退職手当組合から脱退するため、同組合規約の一部を変更するものでございます。

詳細につきましては、企画部長から御説明を申し上げますので、よろしく御審議いただきまして御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○副議長（瀬川治男君）

企画部長に補足説明を求めます。

大野企画部長。

○企画部長（大野一彦君）

それでは、議案第67号　岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議につきまして、補足説明をさせていただきます。

恐れ入ります。議案の概要の33ページをお開き願います。

まず趣旨でございますが、令和２年３月31日をもって岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の一部が脱退すること並びにこれに伴い岐阜県市町村職員退職手当組合規約を変更す

ることにつきまして、関係する地方公共団体において協議するため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、その内容でございますが、現在組合を構成しております中濃地域農業共済事務組合、東濃農業共済事務組合及び飛騨農業共済事務組合が、令和２年４月１日から岐阜県内全域を対象とした１県１組合体制として新たに設置されます（仮称）岐阜県農業共済組合に加入することによりまして、岐阜県市町村職員退職手当組合から脱退されますことと、これによりまして、岐阜県市町村職員退職手当組合規約のうち、組合を組織する地方公共団体を定めた別表から当該３団体を削除するための規約改正につきまして協議するものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○副議長（瀬川治男君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

黒田芳弘君。

○９番（黒田芳弘君）

この議案第67号につきましては、岐阜県の市町村職員退職手当組合に所属をします団体及びその職員で構成されているものと承知をしております。

今回、説明がありましたように、３つの農業団体がこの組織から脱退をするということに基づきまして、この組合の規約上、この本巣市議会でも本巣市も所属しておりますので、この議会で議決を求めるという内容かというふうに思いますが、今回はこの３団体が脱退ということでございますが、大きな組織団体かと存じておりますのでそんなにはとは思いますが、脱退することによってこの組合自体の影響はどうなのかということが一点。

それから、今、部長から説明がございましたように、新年度４月１日からは農業団体に関しましてはこの１県１組合体制に移行する。ですから、この３つの農業団体は今回脱退をして、新たに農業共済組合に加入するという説明だと思いますが、本市の農業組合とか、ほかにも農業組合がいっぱいありますよね。それもこれに倣って、随時こっちへ移行していくんでしょうけど、その辺の経緯についてお尋ねをします。

○副議長（瀬川治男君）

大野企画部長。

○企画部長（大野一彦君）

まず一点目でございます。

この３団体が今回、退職手当組合から脱退されるということの影響でございますけれども、基本的に加入団体の負担金等で積み立てておる中でのことでございますので、基本的にはこの団体が抜けられても大きな影響はないというふうに考えております。

それから２点目の御質問でございますが、現在本巣市における農業共済につきましては、岐阜中

濃農業共済組合というところで共済事務を行っていただいておるということでございまして、今回、先ほど申しました３つの団体と合わせて、私ども本巣市が入っております岐阜農業共済組合、それから西濃農業共済組合、それと先ほどの３つと合わせて５つが来年４月から１組合になるということでございますので、その５つが合わせて、今仮称でございますけれども、岐阜県農業共済組合という形での組合が新たに設置されるというふうにお聞きしております。以上でございます。

○９番（黒田芳弘君）

結構です。

○副議長（瀬川治男君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第67号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第67号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第67号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第67号　岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議については、原案のとおり可決することと決定しました。

日程第13　議案第68号（上程・説明・質疑・討論・採決）

○副議長（瀬川治男君）

日程第13、議案第68号　岐阜地域児童発達支援センター組合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

市長に提案理由と説明を求めます。

藤原市長。

○市長（藤原　勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第68号　岐阜地域児童発達支援センター組合規約の変更に関する協議についてでございます。

加茂郡八百津町が令和２年３月31日をもって岐阜地域児童発達支援センター組合から脱退するため、同組合の規約の一部を変更するものでございます。

詳細につきましては、健康福祉部長から御説明申し上げますので、よろしく御審議いただきまして御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○副議長（瀬川治男君）

健康福祉部長に補足説明を求めます。

久富健康福祉部長。

○健康福祉部長（久富和浩君）

それでは、議案第68号　岐阜地域児童発達支援センター組合規約の変更に関する協議につきまして、補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、議案の概要の35ページをお開きください。

岐阜地域児童発達支援センター組合は、肢体不自由児や運動発達に支援が必要な就学前の児童が、保護者とともに通って、診療、保育、リハビリテーションなどを行うことにより、日常生活に必要な知識・技能を習得し、集団生活に適応することができるように支援し、将来の自立と社会生活力の向上を図ることを目的に、昭和52年４月に８市４町の12市町で設立をされました一部事務組合でございます。なお、構成市町につきましては、平成28年３月31日に美濃加茂市が脱退され、現在は７市４町により運営管理されております。

まず、１の趣旨でございますが、今回、構成団体であります加茂郡八百津町が、昭和57年４月以降、八百津町児童の通所がないことから、令和２年３月31日をもって同組合から脱退することの申し入れがあったため、地方自治法第286条の２第２項の規定によりまして、岐阜地域児童発達支援センター組合規約を変更する必要があることから、議会の議決を求めるものでございます。

次に、改正内容でございますが、(1)の第２条関係は、組合を組織する地方公共団体から加茂郡八百津町を削除するものでございます。

(2)の第５条関係、組合の議会の組織及び議員の選任方法では、加茂郡八百津町の脱退に伴い組合議会議員定数を１人削減し、20人とするものでございます。

また、３の施行期日でございますが、令和２年４月１日でございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○副議長（瀬川治男君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

９番　黒田芳弘君。

○９番（黒田芳弘君）

今の説明を聞きますと、今回脱退をされます八百津町につきましては数年ですか、数十年ですか、実績がないことから今回脱退をするということの説明だったと思うんですが、例えば今後、八百津町さんにおかれましてもわかりませんよね。この組合というのは、そんなに簡単に出入りができるものなのかどうかお尋ねしたいんですが。

○副議長（瀬川治男君）

久富健康福祉部長。

○健康福祉部長（久富和浩君）

今の加入とか脱退につきましては、その組合の規約で、参加をされる意思を表明されれば、その組合の中で承認をした上で参加をしていただけるものであると考えております。

○副議長（瀬川治男君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第68号については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第68号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第68号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第68号　岐阜地域児童発達支援センター組合規約の変更に関する協議については、原案のとおり可決することと決定しました。

日程第14　議案第69号から日程第18　議案第73号まで（上程・説明）

○副議長（瀬川治男君）

日程第14、議案第69号　令和元年度本巣市一般会計補正予算（第４号）についてから日程第18、議案第73号　令和元年度本巣市水道事業会計補正予算（第２号）についてまでを一括議題といたします。

市長に提案理由と説明を求めます。

藤原市長。

○市長（藤原　勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第69号　令和元年度本巣市一般会計補正予算（第４号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,172万3,000円を追加するものでございます。

歳入の主なものといたしましては、国庫負担金、県補助金、寄附金の増額、繰入金の減額をするものでございます。

また、歳出の主なものといたしましては、ふるさともとす応援寄附金の増加に伴う消耗品費等の

増額、農業集落排水事業特別会計繰出金及び公共下水道特別会計繰出金の減額、ＩＣＴを活用した農業機械等の導入に対するスマート農業技術導入支援事業費補助金の新規計上及び私立幼稚園を利用する低所得世帯及び第３子以降の子を対象とする私立幼稚園副食費補助金の新規計上でございます。

次に、議案第70号　令和元年度本巣市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）についてでございます。

事業勘定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ78万円を減額するものでございます。

事業勘定における歳入の主なものといたしましては、他会計繰入金の減額及び国庫補助金の増額をするものでございます。

また、歳出の主なものといたしましては、職員管理上の事由変更に伴う給料等の減額、マイナンバーカードの健康保険証利用及び外国人被保険者の資格情報を国保情報集約システムと連携するためのシステム改修委託料の増額でございます。

また、施設勘定につきましては、職員管理上の事由変更による職員給与費の減に伴う歳出予算の組み替えを行うものでございます。

次に、議案第71号　令和元年度本巣市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ274万7,000円を減額するものでございます。

歳入の主なものといたしましては、前年度繰越金の増額、一般会計繰入金の減額をするものでございます。

また、歳出の主なものといたしましては、職員管理上の事由変更に伴う給料等の減額、消費税確定申告に伴う消費税の増額でございます。

次に、議案第72号　令和元年度本巣市公共下水道特別会計補正予算（第１号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ14万7,000円を追加するものでございます。

歳入の主なものといたしましては、前年度繰越金の増額、一般会計繰入金の減額をするものでございます。

また、歳出の主なものといたしましては、職員管理上の事由変更に伴う給料等の増額、消費税確定申告に伴う消費税の増額でございます。

次に、議案第73号　令和元年度本巣市水道事業会計補正予算（第２号）についてでございます。

収益的支出につきましては、3,313万5,000円を追加するものでございます。

支出の主なものといたしましては、修繕費の増額及び利率見直し方式で借り入れた企業債の支払利息の減額でございます。

資本的支出につきましては、119万9,000円を追加するものでございまして、企業債償還金の増額でございます。

以上、詳細につきましては、議案第69号は副市長から、議案第70号は市民環境部長から、また議

案第71号から73号までは上下水道部長から、それぞれ御説明を申し上げますので、よろしく御審議いただきまして御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○副議長（瀬川治男君）

議案第69号の補足説明を副市長に求めます。

早川副市長。

○副市長（早川　謙君）

それでは、議案第69号　令和元年度本巣市一般会計補正予算（第４号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

それでは、予算書の１ページをお開き願います。

歳入歳出の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,172万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ174億366万1,000円とするものでございます。

続きまして、５ページをお開き願います。

第２表　繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

長良糸貫線道路整備事業におきまして、工事施工箇所範囲内における埋蔵文化財本調査に不測の日数を要したこと及び補償対象となった物件の移転が年度末まで延びることとなったことにより、道路整備工事の年度内完了が見込めないため、事業費としまして、３億7,930万円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

次に、６ページをお開き願います。

第３表の債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

４の令和２年度保育士等派遣事業につきましては、保育士及び幼稚園教諭の人材確保に努めているところでございますが、正規職員及び臨時職員の雇用が大変困難な状況であるため、人材派遣事業者との派遣委託契約により、臨時保育士等を確保し幼児園運営を行っているところでございます。

今回の債務負担行為につきましては、令和２年４月からの人材派遣による保育士等を確保することを目的としまして、本年12月以降に人材派遣事業者との派遣契約を締結するため、令和２年度保育士等派遣事業として、限度額9,500万円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

また、５の国土強靭化地域計画策定事業につきましては、国土強靭化基本法に基づき、いかなる災害等が発生しようとも、人命の保護、重要機能の維持、被害の最小化、迅速な復旧・復興が行えるよう防災の範囲を超えてまちづくり政策や産業政策も含めた総合的な計画を策定するもので、いつ発生するかわからない災害に対応するため、早期に策定に着手する必要がありますことから、限度額790万円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次に、９ページをお開き願います。

歳入の事項別明細書によりまして、主なものを御説明申し上げます。

国庫支出金、国庫負担金、１目の民生費国庫負担金、低所得者保険料軽減負担金でございますが、消費税率の改定による影響を緩和するため、所得段階第１段階から第３段階の方の介護保険料の負担軽減に係る負担金635万6,000円を増額するものでございまして、国の負担率は２分の１でござい

ます。

その下、国庫補助金、２目の民生費国庫補助金、子ども・子育て支援交付金でございますが、幼児教育・保育の無償化に伴う私立幼稚園を利用する低所得世帯及び第３子以降の子どもを対象とした副食費の無償化に係る交付金９万円を増額するものでございまして、国の補助率は３分の１でございます。

続きまして、県支出金、県負担金、１目の民生費県負担金、低所得者保険料軽減負担金でございますが、国庫負担金で御説明しました介護保険料負担金の県分となります負担金317万8,000円を増額するものでございまして、負担率は４分の１でございます。

その下、県補助金、１目の総務費県補助金、清流の国ぎふ推進補助金でございますが、しんせいほんの森における読書通帳作成及び施設改修に伴う補助金74万円を補正するものでございまして、補助率は２分の１でございます。

２目の民生費県補助金、子ども・子育て支援事業費補助金でございますが、国庫補助金で御説明しました私立幼稚園における副食費の無償化に係る補助金９万円を増額するものでございまして、補助率は３分の１でございます。

４目の農林水産業費県補助金、スマート農業技術導入支援事業費補助金でございますが、ＩＣＴ等を活用した農業を実施するための農業機械の購入に対する補助金426万9,000円を補正するものでございまして、補助率は３分の１でございます。

10ページをお開き願います。

寄附金、６目のふるさともとす応援寄附金でございますが、９月補正におきまして5,000万円の増額補正をお願いしたところでございますが、その後の寄附の状況により寄附金の増額が見込まれますことから、8,000万円を増額するものでございます。

11ページをお開き願います。

歳出の事項別明細書によりまして、主なものを御説明申し上げます。

まず、議会費における議員欠員に伴う議員報酬の減額に加え、議会費を初めとする各款の職員給料、職員手当等につきましては、職員管理上の事由の変更に伴う人件費の補正をお願いするものでございます。

中段の総務費、総務管理費、６目の企画費でございますが、歳入のふるさともとす応援寄附金の増額によります返礼品などの消耗品費3,600万円及び通信運搬費、カード決済手数料、ふるさと納税サービス利用手数料などの役務費541万2,000円を増額するものでございます。

12ページをお開き願います。

ページ下段にあります民生費、社会福祉費、４目の老人福祉費、先進安全自動車購入費補助金でございますが、当初予算におきまして100台分を見込んでおりましたが、10月末の時点で補助金の交付決定額が予算に達しましたことから、年度末までの見込みといたしまして、70台分の購入費補助金210万円を増額するものでございます。

14ページをお開き願います。

中段の農林水産業費、農業費、３目の農業振興費、スマート農業技術導入支援事業費補助金でございますが、歳入でも御説明いたしましたＧＰＳ機能による走行の安定性を保つ田植え機や食味センサーを搭載するコンバインなど、ＩＣＴ等を活用したスマート農業、経営規模の拡大、経営コストの縮減、農産物の付加価値向上、多収・高品質化に取り組む認定農業者等に対する農業機械の購入に係る補助金448万1,000円を補正するものでございます。

16ページをお開き願います。

教育費、幼稚園費、１目の幼稚園管理費、私立幼稚園副食費補助金でございますが、歳入の国庫補助金及び県補助金で御説明しました幼児教育・保育の無償化に伴う私立幼稚園を利用する低所得世帯及び第３子以降の子どもを対象とした副食費の無償化に係る補助金27万円を補正するものでございます。

また、本巣市議会定例会議案の概要の36ページの後ろに別冊としてつけてあります令和元年度12月補正予算（案）の概要も、あわせてごらんいただければと存じます。

以上、議案第69号　令和元年度本巣市一般会計補正予算（第４号）の補足説明とさせていただきます。

○副議長（瀬川治男君）

議案第70号の補足説明を市民環境部長に求めます。

洞口市民環境部長。

○市民環境部長（洞口博行君）

それでは、議案第70号　令和元年度本巣市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）について、補足説明をさせていただきます。

お手元の補正予算書の１ページをごらんください。

補正額につきましては、第１条でございますが、事業勘定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ78万円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ35億8,400万2,000円とするもの、施設勘定につきましては、予算の総額は変わりませんが、歳出予算の補正をお願いするものでございます。

それでは、事項別明細書にて説明をさせていただきます。

初めに、事業勘定の歳入でございますが、６ページをごらんください。

６款１項１目の一般会計繰入金の198万2,000円の減額につきましては、職員管理上の事由変更により給与費が減額となることから職員給与費等繰入金を減額するものでございます。

次に、９款１項の国庫補助金につきまして、外国人被保険者の資格情報を国保情報集約システムに連携するための改修のため、国民健康保険制度関係業務事業費補助金として11万3,000円を、主にマイナンバーカードの健康保険証利用に伴う国民健康保険システム改修のため、社会保障・税番号制度システム整備費補助金として108万9,000円をお願いするもので、どちらも補助率は10分の10でございます。

次に、歳出でございますが、７ページをごらん願いたいと思います。

１款１項１目の一般管理費、給料、職員手当等及び共済費につきましては、職員管理上の事由変更に伴いまして198万2,000円を減額するもの、委託料120万3,000円につきましては、マイナンバーカードの健康保険証利用に伴うシステム改修及び外国人被保険者の資格情報を国保情報集約システムに連携するためのシステムの改修委託料でございます。

続きまして、施設勘定の歳出でございますが、こちらのほうは12ページをお願いしたいと思います。

１款１項１目の一般管理費につきましては、これにつきましても職員管理上の事由変更ということで、職員手当等14万4,000円の減額をお願いするものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○副議長（瀬川治男君）

議案第71号、議案第72号及び議案第73号の補足説明を上下水道部長に求めます。

翠上下水道部長。

○上下水道部長（翠　直樹君）

それでは、まず初めに議案第71号　令和元年度本巣市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）の補足説明をさせていただきます。

補正予算書の１ページをお開き願います。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ274万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ８億1,725万3,000円とするものでございます。

歳入歳出補正予算事項別明細書にて御説明させていただきます。

６ページをお開き願います。

歳入の４款１項１目一般会計繰入金で1,600万円の減額をお願いするものでございます。これは、次の５款１項１目の繰越金が、当初予算に比べまして決算額が1,325万3,000円増額となったこと及び職員管理上の事由変更に伴いまして、一般管理費が減額になったものでございます。

７ページをお開き願います。

歳出の１款１項１目一般管理費、２節の給料から４節の共済費までは、職員管理上の事由変更に伴いまして減額をするものでございます。

２節の給料で298万2,000円、３節の職員手当などで208万4,000円、４節の共済費で159万4,000円の減額でございます。

次に、27節の公課費でございますが、確定いたしました平成30年度分の消費税が当初予算に対しまして152万5,000円不足いたしましたので、増額をお願いするものでございます。

２款１項公債費につきましては、利率見直し方式で借り入れました市債の利率見直しに伴いまして、１目の元金で補正額６万8,000円の増額、２目の利子で14万7,000円の減額をお願いするものでございます。

３款１項１目予備費の246万7,000円の増額につきましては、既に機械などの緊急修繕のために予備費から充用しておりますので、増額をお願いするものでございます。

続きまして、議案第72号　令和元年度本巣市公共下水道特別会計補正予算（第１号）の補足説明をさせていただきます。

補正予算書の１ページをお開き願います。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ14万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ３億3,314万7,000円とするものでございます。

歳入歳出補正予算事項別明細書にて御説明させていただきます。

６ページをお開き願います。

歳入の３款１項１目の一般会計繰入金につきましては、800万円の減額をお願いするものでございます。これは、次の４款１項１目の繰越金が当初予算に比べまして、決算額が814万7,000円増額となったものでございます。

７ページをお開き願います。

歳出の１款１項１目一般管理費の２節給料から４節の共済費までは、職員管理上の事由変更に伴いまして、11万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。

27節公課費につきましては、確定いたしました平成30年度分の消費税が当初予算に対しまして29万2,000円予算が不足いたしますので、増額をお願いするものでございます。

次に、２款１項公債費につきましては、利率見直し方式で借り入れました市債の利率見直しに伴いまして、１目の元金で44万1,000円の増額、２目の利子で95万円の減額をお願いするものでございます。

３款１項１目の予備費25万円の増額につきましては、歳出額の調整によるものでございます。

最後に、議案第73号　令和元年度本巣市水道事業会計補正予算（第２号）の説明をさせていただきます。

補正予算書１ページをお開き願います。

第２条収益的支出につきましては、その総額に3,313万5,000円を増額し、収益的支出の総額を10億2,839万5,000円とするものでございます。

第３条資本的支出につきましては、その総額に119万9,000円を追加し、資本的支出の総額を８億924万7,000円とするものでございます。

２ページをお開き願います。

実施計画書にて御説明をさせていただきます。

まず、収益的支出につきましては、１款１項１目の原水及び浄水費を607万6,000円増額するものでございます。これは、浄水場などの機械設備の緊急修繕の実施に伴い予算が不足するため、増額補正をお願いするものでございます。

１款１項１目の配水及び給水費につきましては、2,172万3,000円増額するものでございます。これは、給排水管の漏水に伴う緊急修繕工事の実施に伴い予算が不足するため、増額をお願いするものでございます。

１款１項５目の総係費につきましては、48万5,000円の増額をお願いするものでございます。こ

れは、職員管理上の事由変更によりまして増額をお願いするものでございます。

１款２項１目の支払利息236万5,000円の減額につきましては、利率見直し方式で借り入れました企業債の利率見直しに伴います支払利息の減額によるものでございます。

１款４項１目の予備費では、721万6,000円の増額をお願いするものでございます。これは、原水及び浄水費、また配水及び給水費において緊急修繕が多く、既に予備費充用で対応しておりますので、増額をお願いするものでございます。

なお、収益的支出の財源につきましては、現金預金を充てる予定でございます。

続きまして、資本的支出につきまして御説明させていただきます。

１款２項１目企業債償還金119万9,000円の増額につきましては、利率見直し方式で借り入れました企業債の利率見直しに伴います企業債償還元金の増額でございます。

なお、資本的支出の財源につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填する予定でございます。

以上で、補足説明を終わらせていただきます。

日程第19　議員派遣について

〇副議長（瀬川治男君）

日程第19、議員派遣についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、会議規則第162条の規定により議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配付のとおり議員を派遣することと決定いたしました。

散会の宣告

〇副議長（瀬川治男君）

以上で本日の日程は全て終了しました。

11月27日水曜日午前９時から本会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時46分　散会

地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する。

議　　　長　　鍔　本　規　之

副　議　長　　瀬　川　治　男

署名議員　　今　枝　和　子

署名議員　　髙　田　浩　視